

## ～特別開催～

# 弁護士による外国人雇用セミナー

2019年4月に施行され  
タイムリーな今だから求められる

## 外国人雇用の際する対応

～改正入管法を見据えた企業における対応～

### 日程

2019年 6月27日 (木)

詳しくは裏面をご覧ください。

### 場所

四日市商工会議所 (3階小会議室)  
近鉄四日市駅から徒歩7分・JR四日市駅から徒歩10分・四日市ICからお車で20分

### 時間

16時～18時  
※受付は15時30分から

### 費用

参加費：2,000円  
※但し、顧問先事務所様については無料



セミナーのお申込みは下記を記載のうえ、FAXでご送信下さい。FAX：059-351-5360

|         |     |
|---------|-----|
| 貴事務所名   | ご芳名 |
| 電話番号    | FAX |
| メールアドレス | @   |
| ご住所     |     |

お問い合わせ先

TEL：059-351-5350

FAX：059-351-5360

〒510-0068 三重県四日市市三栄町4-18

四日市エース法律事務所



■ セミナー内容

- ・外国人雇用の方法、就労ビザの取得方法とは？
- ・外国人入社後の労務管理において注意すべきこととは？
- ・押さえておくべき入管法のポイント

○本セミナーは特別開催となっております。  
また、当事務所では定期的に社会保険労務士様向け  
労務問題勉強会を行っております。  
是非合わせてご参加ください。

第一回 2019年2月13日（水）

働き方改革直前対策

ご好評につき終了いたしました

第二回 2019年5月16日（木）

就業規則徹底解説

第三回 2019年8月7日（水）

問題社員対応

第四回 2019年11月12日（火）

解雇の種類

【参加特典】

勉強会にご参加いただいた方に、以下の特典をご用意させて頂いております。

- ①無料相談（30分）
- ②クライアント様向け無料相談（初回30分）
- ③土業向け顧問サービスプランの具体的なご案内

セミナーに関するお問い合わせ、参加のお申込みについては以下までご連絡ください。

お問い合わせ先

TEL：059-351-5350 FAX：059-351-5360

〒510-0068三重県四日市市三栄町4-18